

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	大浜園地休憩施設	事業所管	環境部	自然環境課
所在地	佐世保市宇久町平字大浜4907-2	課（室）長名	田中 莊一	
総合計画上の位置づけ	基本戦略			
	施策			
	事業群			

2. 施設の概要

設置年月日	平成14年7月15日					
設置法令等	自然公園内県営公園施設条例（昭和32年 5月24日）					
設置目的	西海国立公園内でも有数の海水浴場である大浜において、夏季に集中する島内外の利用者の利便性の向上と利用の増進を図る。					
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外公園利用者、海水浴客					
施設内容	主な施設：管理休憩棟（鉄筋コンクリート一部木造平屋）1棟、駐車場（As舗装）631.9㎡、付属施設（浄化槽（毛管浸潤トン方式）、機械設備）、張芝1,389.4㎡、植栽一式、丸太防風柵88.8m、砂防壁255.1m					
施設の利用料金体系	シャワー200円					
類似施設の設置状況			大崎海水浴場 （川棚町）		結の浜マリナーパーク （県）	
	利用料金	大人	500円	普通車	500円	
		小人	300円	マイクロバス	1,000円	
				大型	2,000円	
				バイク	100円	
		シャワー	上記料金に含む	シャワー	100円	
		ロッカー		ロッカー	100円	
	年間利用者数（H28）	7,622人		39,486人		
	指定管理者制度導入	H18.4.1～		（諫早市に管理委託）		
	指定管理者	（一社）川棚町観光協会				
公募・非公募	非公募					

県予算	区分 （単位：千円）		平成25年度 （実績）	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （計画）
	財源	国庫	0	0	0	0	0
		その他（ ）	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	5,519	0
	事業費＜A＞		0	0	0	5,519	0
	内訳	管理運営負担金	0	0	0	0	0
		その他（修繕費等）	0	0	0	5,519	0
	人件費＜B＞		0	0	0	0	0
	合計＜C＝A＋B＞		0	0	0	5,519	0
	単位あたりコスト					421	

（説明）「利用者100人当たりの費用」＝C÷（利用者数÷100人）

3. 指定管理者の概要

指定管理者の 名称等	所在地	佐世保市宇久町平1925			
	名 称	株式会社丸勝興産			
		代表者氏名	代表取締役	森田清文	
指定期間	平成27年4月1日		～	平成30年3月31日	
業 務	施設（設備）の維持・修繕等				
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	利用者数		(目標値の根拠)		< 29年度実施における変更点 >			
			過去3カ年の利用者数実績の平均値とする。 有料施設(シャワー) 利用料金収入及び管理人目視により施設利用者数を算出					
	実績		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)	
		単位						
	a	目標値	人	1,596	1,482	699	856	993
	b	実績値	人	927	530	1,139	1,311	
	c	達成率b/a	%	58	35	162	153	
	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
a	目標値							
b	実績値							
c	達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況		事業計画(H28)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
		(千円)	実績 - 計画					
収入	利用料金	80	5	92	53	73	85	80
	県負担金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	358	82	2,982	2,339	305	276	268
	計a	438	77	3,074	2,392	378	361	348
支出b		438	77	3,074	2,392	378	361	348
	うち人件費	80	0	1,213	972	80	80	80
収支a-b		0	0	0	0	0	0	0
配置職員数 (人)	常勤1 非常勤		常勤1 非常勤	常勤1 非常勤	常勤1 非常勤	常勤1 非常勤	常勤1 非常勤	常勤1 非常勤

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	< 指定管理者実施分 > 施設の維持管理業務 ・施設の維持管理 ・施設の防火・防災 ・救急・警備・防犯 ・利用者の安全確保 施設の運営業務 ・施設内行事の企画・調整・実施 ・自然公園内県営公園施設に基づく利用許可及び利用料の徴収 ・施設の利用促進 < 県実施分 > 施設被災時の本格復旧 行政財産目的外使用許可及び許可に伴う使用料の徴収 協定書に定める指定管理者の業務以外	< 指定管理者実施分 > 施設の維持管理業務 ・施設及び周辺の清掃、美化に努めた。 ・防火・防災のため、警察、消防と連携を取りながら適宜巡回した。 ・利用者の体調確認等を実施し、未然の事故等の発生を予防した。 施設運営業務 ・海開きの安全祈願を実施した。 ・施設の利用促進については、佐世保市ホームページ、市広報誌等掲載依頼するとともに、福岡方面への情報発信を行った。 ・園地の利用者数の把握のため、定期的な調査を行った。 県実施分 実施なし 実施なし 配管・扉屋根修繕 346千円 温水シャワー修繕 5,173千円

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明) 管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載

- 収入源となる有料施設がシャワー使用料のみであるが、隣接する佐世保市指定管理施設の野営場と併せ、適切な維持管理、運営が行われている。
- 夏季の天候、気温条件や合宿・訓練等の大規模利用者の有無等によって利用者数が大きく変動する施設であるが、平成28年度は目標値を達成した。

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○平成27年度から地元民間業者が施設管理を行っているが、施設の適正管理、効率的な運営を継続して行えるよう、地元市を含め指定管理者と調整していく。 ○利用者の利便性向上を図るため、海水浴シーズン中（7/8～8/20）の飲食物提供を実施した。

7. 平成29年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視 点	評 価	施設の在り方についての評価	視 点	評 価
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	必要性	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない ■ b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
	（その他の観点）			・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある
			（その他の観点）		

評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
（説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容） ○離島における貴重な海水浴場施設であり、繁忙期の天候状況や団体客の動向により利用者数等は影響を受けやすいが、H28は目標値を達成しており、引き続き国立公園事業施設として、広く、快適に利用者へ提供できるよう適正な管理を行っていく。 ○平成29年度事業で実施した利用者への飲食物の提供について来季も継続して実施することとし、利用者の要望を加味しつつ更なる利便性向上を図っていく。 （上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載）				